



支援機関の防災対策の強化について

- 今般の令和6年能登半島地震をはじめ、ここ数年で**数多くの自然災害を経験**
 - 令和4年6月 能登地方を震源とする地震：震度6弱(珠洲市)
 - 令和4年8月 小松市・加賀市を中心とする豪雨：災害救助法適用
 - 令和5年5月 令和5年奥能登地震：震度6強(珠洲市)、激甚災害指定(局激)
 - 令和5年7月 津幡町を中心とする豪雨：災害救助法適用
 - 令和6年1月 令和6年能登半島地震：震度7(志賀町、輪島市)・震度6強(七尾市、珠洲市、穴水町、能登町)、激甚災害指定(本激)
- 災害対応にあたって、事業者にもっとも近い**支援機関の役割が極めて重要**であることを再認識
 - 事業者の被害状況の調査、被災事業者の相談対応、事業者ニーズの把握・報告 等
- 被災事業者支援のため、支援機関・県・国・市等の関係機関による**事前の防災対策が必要**

役割分担・業務内容の整理

- ✓ これまでの災害時の対応を踏まえ、支援機関・県・国・市等の**災害時の役割分担や業務内容を明確化**するとともに、**課題や改善点を整理**
 - 緊急時の連絡体系の整備、被害状況報告フォーマットの統一、情報共有の徹底、災害救助法適用・激甚災害指定時に実施される支援策の提示 等

研修会の開催

- ✓ 中小機構と連携し、県内支援機関向けに、**防災対策やリスク管理に関する研修会を開催**
(8月中旬に開催予定)